

「君が代」考

北彥屋土

まえがき

一、『君が代』の初見

二、わが君は

三、古歌一覧

四、『君が代』の文献

五、歪められた『君が代』

六、ちよにやちよに

あとがき

まえがき

子どもに「『君が代』という歌を知っているか」と尋ねたら、「ああ、大相撲の歌だね」と答えたという話がある。勿論多くに寓意的な話であつて、小学校でも二年生の音楽の教科書には、ちゃんと『君が代』は出ているのである。

しかし、この話で示されているように、『君が代』が嘗ての権威を失つてしまつてゐることは事実のようである。戦後たびたび行なわれた新聞、雑誌の与論調査の結果を見てもこれは判然と言えることである。昔のような漠然とした支持者は少なくなつて、肯定するにせよ、否定するにせよ、そこには何らかの積極的な理由を提示しようとする傾向が見える。

だが、その理由といつても、殆んどが感情的なものに過ぎず、過去の経験に根ざすものや、政治的意図に基づくものが多い。私自身『君が代』と言えばすぐ、軍国主義のプラス・バンドとして、非人間的行動に駆り立てられた嫌な記憶と結びついてし

まう。ところが同じ過去の記憶と結びつけても、私の場合とは逆に、日本が一等国として世界に雄飛した輝かしい回想となる場合もあるらしい。

文部省の学習指導要領によれば「『君が代』は各学年を通じ、児童の発達段階に即して指導する」ものとされ「国民の祝日などを行なう場合には、児童に対してこれら祝日の意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、君が代をせい唱させることが望ましい」とある。この指導要領が徹底して、「大相撲の歌だ」といつていた子が、「『君が代』は日本の国歌だ」と胸を張つて答えるようになるかどうかは、極めて興味ある今後の問題である。

ところが、不思議なことに『君が代』は法律上では日本の国歌として制定されたことは一度も無かつたのである。ただ、明治以後の歴史の中で、いかにも国歌であるかのように扱われ、天皇制と結びついて国民の中に侵透して行つたのであつた。それは『君が代』の歌詞の中に、そうした意味を見出したからに他ならない。

しかし、歌詞に限つて言えば、『君が代』の歴史は明治以前にもさかのぼる。最初に文献に登場した平安時代初朝から数えて、千年近い歳月を経て来ている。その時代区分からすれば、明治以後の歴史は『君が代』の歴史の中の極く一部分にしかならない。

歴史は、その流れの一部分だけを截り取つて決定的な評価を下すことは出来ない。その意味からも『君が代』の歴史全体をふりかえる必要がある。というのは、『君が代』は過去、民衆の歌であり、天皇礼讃の歌ではなかつた時代があつたからである。

その意味から、出来るだけ文献を引用しながら、『君が代』の歴史を辿つてみたいと思う。

一、『君が代』の初見

『君が代』と言う和歌形式の歌詞が、文献の上に現われたのは、「古今和歌集」の冒頭、賀歌の部に、

よみ人しらず

我君はちよにやちよにさざれいしの巖と成て苔のむすまで

渡津海の浜のまさごをかぞへつゝ君が干とせのありかずにせむ

しほの山さしでのいそにすむ千鳥君がみよをばやちよとぞなく

我よはひ君がやちよに取そへてとゞめをきては思いでにせよ

とあるのが初めだと言われている。ところが、「古今和歌集」の序文を見ると。

「（前略）……しかあるのみにあらず、さざれいしにたゞへ、つくば山にかけて、きみをねがひ、よろこび身にすぎ、たのしひ心にあまり、ふじのけぶりによそへて人をこひ……（中略）……いにしへのことをもわすれじ、ふりにしことをもおこしたまふとて、今も見そなはし、のちの世にもつたはれとて、延喜五年四月一八日に、大内記きのとものり、御書のところあづかりきのつらゆき、さきのかひのさう官おふしかうちのみつね、右衛門の府生みぶのたゞみねらにおほせられて、万えふしふにいらぬふるきうだ、みづからものをもたてまつらしめたまひてなむ……（中略）……かくこのたび、あつめえらばれて、山した水のたえず、はまのまさごのかずおほくつもりぬれば、いまは、あすか河のせになるうらみもきこえず、さざれいしのいはほとなるよろこびのみぞあるべき……（下略）」（傍点筆者）

とあつて、「君が代」的発想は、かなり古くからあつたことが知られる。もつとも、さざれ石が巖となるという石神信仰は原始宗教として、古くから庶民の間に深く根をおろしていて、石生長は单なる比喩でなく、石の中には魂が籠ると考えられ、靈魂の所在を石の姿や形であらわす像石や、田の神、山の神が降誕する場所とされる石こづみ、枕石、冠石、捨て石などの古い呪術や習俗は、現在でも日本各地に伝承されて、根深い伝統を培つてゐる。したがつて、「君が代」の歌の起源は、もつと古い時代に探られる必要がある。しかし、口から口へ伝承されるだけの過程では、現在ではもはやそれを発見する手がかりはない。もつと古い文献が発見されればともかく、今のところこの「古今和歌集」をもつて、「君が代」の歌詞の初見とする。

もつとも、『君が代』と同類の内容をもつ歌は、それ以前にも散見される。

〔日本書紀〕

春正月、辛巳の朔にして丁亥の日、置酒して群卿に宴したまひき。この日、大臣寿歌を上りて曰ひしく、やすみしし 我が大君の

隠ります 天の八十蔭

出で立たす 御空を見れば

万代に 斯くしもがも

千代にも 斯くしもがも

千代にも 斯くしもがも

畏みて 仕へ奉らむ

拝みて 仕へ奉らむ 歌附きまつる

〔常陸風土記〕

古老の日へらく（中略）ここに祖神の尊、歓然讀ひて曰ひしく、

愛しきかも 我が子孫

高きかも 神宮

天地の共 日月の共

人民集ひ賀き 飲食豊かに

代代に絶ゆることなく 日に日に弥栄え

千秋千歳に 遊楽窮らじ

千歳法

本

千歳 千歳 千歳や 千年の 千歳や

末

万歳 万歳 万歳や 万代の 万歳や

本

なほ千歳

末

なほ万歳

又本返

千歳 千歳 千歳や 千年の 千歳也

又末返

万歳 万歳 万歳や 万代の 万歳や

〔万葉集卷二〕

中皇命、紀の温泉に往きまし時の御歌

君が代もわが世も知るや盤代の岡の草根をいざ結びてな

これらの例から知れるように、「君が代は」『我が代』に対応すること一般的な表現であつた。

二、わが君は

ところで、前記「古今和歌集」の歌を見ると、最初の五音は「君が代は」でなくて「我君は」となつてゐる。この「我君は」の出だしは、他にも「和漢朗詠集」や「古今和歌六帖」などにも見られる。

「我が君」と言う言い方は、当時、相手に對して親しみをこめた表現であつて、夫、妻、恋人などを指すもので、天皇を意味する言葉ではない。

「古事記」から「我が君」の用例を拾うと、

ここにその忍熊の王、伊佐比の宿禰と共に追ひ迫められて、船に乗り海に浮かびて、歌ひたまひしく、いざ吾君

振熊が 痛手負はずは

鳴鳥の 淡海の海に潜きせなわ

と歌ひて、即ち海に入りて、共に死せたまひき

「日本書記」では

忍熊の王、逃げて入らむ所無かりしかば、五十狹茅の宿禰を喚びて歌ひしく

いざ吾君 五十狹茅宿弥

たまきはる 内の朝臣が

頭椎の 痛手負はずは

鳴鳥の 潜きせな

と歌ひて、共に瀬田の済に沈みて死にき

「万葉集」では

卷第三 湯原王、宴席の歌二首

あきづ羽の袖振る妹を玉くしげ奥に思うを見たまへ吾君
春山の嶺の白雲朝に日に常に見れどもめづらし吾君

卷第四 大伴宿禰三依の歌

わが君はわけをば死ねと思へかもあふ夜あはぬ夜ニ走るらむ

卷第八 大伴家持、贈り和ふる歌

わが君にわけは恋ふらし給りたる茅花を喫めどいや瘦せに瘦す
のよう、対者または恋人を指すのが「我が君」の用例である。

天皇を意味する場合は、すべて「わが大君」、「わご天皇」などとなつて、はつきりした区別がある。次にそれを拾うと、

〔古事記〕

ここに哀杼比売、歌を献りき。その歌

やすみしし 我が大君の

朝間には い倚り立たし

夕間には い倚り立たず

脇几が 下の 板にもが あせを

〔日本書紀〕

武内の宿禰、答へて歌ひしく

やすみしし 我が大君は

諸な諸な 我を問はずな

秋津島 大和の国に
雁卵産と 我は聞かず

〔万葉集〕

卷第一 御名部皇女の和へ奉れる御歌

わが大君ものな思ほし皇神の嗣ぎて賜へる吾無けなくに
卷第二 天皇のおあらきの時の歌

やすみしわご大君の大御船待ちか恋ふらむ志賀の辛崎
のようなどくの歌の示すとおりである。

「古今和歌集」に載せられた「我君は」の歌は、親しい人の年寿を寿ぐ賀歌であつて、その頃広く一般に用いられていたものと思われる。そこで、他の文献からこの類似歌を探してみると、「新撰和歌集」「和歌体十種」「古今和歌六帖」などに、わ（あ）が君は千代にやちよに（千世にましませ）さざれいしのいはほとなりて苦のむすまで（むすまでに）という形で見られる。

現在の歌詞である「君が代」が見られるのは、「古今和歌集」の異本、「和漢朗詠集」「隆達唱歌集」などである。

三、古歌一覧

そこで、次に「君が代」に関する古歌を並べてみよう。

〔万葉集卷二〕 中皇帝、紀の温泉に往きました時の御歌

君が代もわが世も知るや盤代の岡の草根をいざ結びてな

〔同 卷四〕

大伴宿禰三依の歌一首

我が君はわけをば死ねと思へかもあふ夜あはぬ夜一走るらむ

〔同　卷八〕

大伴家持・贈り和ふる歌

わが君に戯奴わがは恋ふらし給りたる茅花を喫めどいや瘦せに瘦す

〔古今和歌集七賀〕

題しらず

我が君は千代にやちよにさざれ石の巖となりて苔のむすまで

〔古今和歌六帖四祝〕

我が君は千代にましませさざれ石の巖となりて苔のむすまで

〔和漢朗詠集〕

わがきみはちよにやちよにさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで

〔和漢朗詠集〕

我が君は千代にやちよにさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで

〔皇太神宮年中行事〕六月十五日賛海神事歌

我が君の御坐さむことは細石の巖となりて苔の生すまで

我が君の御浜出の御座船の滑車セキの上に千代と言ふ鳥舞ひ遊ぶ

ゑいや　ゑいや　ゑいや

我が君の命を請はば細石の巖となりて苔の生すまで

ゑいや　ゑいや　ゑいや

我が君の御倉の山に潮の満つごと富こそ入りませ　ゑいや　ゑいや

読人しらず

〔古今和歌集二十
大歌所御歌〕

君が代は限りもあらじ長浜の真砂の数はよみ尽すとも
〔古今和歌六帖四祝〕

君が代は長月ときく百歳を一人と聞けばなほ飽かぬかな
〔後撰和歌集十九別離〕

甲斐へまかりける人に遣はしける

君が代はつるの郡にあえてきぬ定めなき世の疑もなく

〔拾遺和歌集五賀〕

題しらず

君が代は天の羽衣稀に著て撫づとも尽きぬ嚴なるらむ

〔藤原師氏海人手子良集〕

いのり

君が代はなほ大原のをしほ山なつのの末も頬もしきかな

〔後拾遺和歌集七賀〕

題しらず

君が代は限りもあらじはま椿二たび色はあらたまるとも

或入云、この歌七夜に中納言定頼がよめる

三条院みこの宮と申しける時、帶刀の陣の歌合によめる
君が代は千代に一たびゐる塵の白雲かゝる山となるまで

躬 恒

伊 勢

読人しらず

読人しらず

大江嘉吉

式部大輔資業

民部卿経信

おなじ歌合、永承四年内裏の歌合によめる

君が代は白玉椿八千代ともなにに数へむ限りなければ

水暦二年内裏の歌合に詠み侍りける

君が代は尽きじとぞ思ふ神風や御裳濯河の澄まむ限りは

〔弁乳母集〕

二条院歌の題をかきて殿上人に出してはりをとらせ給ひしに大井をとりて

君が代は長閑に澄る大井川流れて見ゆる千代の影かな

絶えて音せぬ人の、今の帝あさせ給ひてたかうなをしげうおこすれば

君が代は嬉しかりけり吳竹の言の葉繁き節を見るとも

〔菜花物語十
陰の壁〕

みの日のがくは、とみつき山

君が代はとみつき山のつぎつぎに栄えぞまん万代までに

〔同
御著裳〕

君が代はいづともわかぬ池水の澄みわたるべき物にやあらぬ

〔新拾遺和歌集七
〔新拾遺和歌集七〕 長元四年九月、上東門〕

院住吉の社に詣でさせ給ひける時、人々歌詠み侍りけるに

君が代は長柄の橋のはじめより神さびにける住吉の松

藏人少将

兼 澄

法成寺入道前攝政太政大臣

〔詞花和歌集五
〔詞花和歌集五〕 賀〕

長元八年、宇治前太政大臣の家の歌合によめる

能因法師

君が代は白雲かゝる筑波嶺の峰のつゞきの海となるまで

〔栢花物語三十八
松の下枝〕

君が代は風も心を寄せつれば枝長闊なる住吉の松

〔新古今和歌集七
賀〕

承暦二年、内裏の歌合に祝の心をよみ侍りける

君が代は久しかるべき度会や五十鈴の川の流れ絶えせで

祝の心をよみ侍りける

君が代は千代ともさゝじ天の戸や出づる月日の限りなれば

〔風雅和歌集一
賀〕

承保元年大裳会の歌人の家の門田に稻刈る所あり

君が代は賤の門田に刈る稻の高倉山にみちぬべきかな

〔金葉和歌集五
賀〕

宇治前太政大臣の家の歌合に祝の心をよめる

君が代はくもりもあらじ三笠山峰に朝日のさゝむ限りは

前同

君が代は天の児屋根の命より祝ひぞ初めし久しがれとは

題しらず

君が代はいく万代か重ぬべきいつぬき川のつるの毛衣

百首の歌の中に祝の心をよめる

前中納言匡房

皇太后宮大夫俊成

前中納言匡房

大蔵卿匡房

中納言通俊

藤原道經

源俊頼朝臣

君が代は松の上葉におく露の積りて四方の海となるまで

後一条院の御時弘徽殿の女御の歌合に祝の心をよめる

君が代は末の松山はるぐと越す白波の数も知られず

祝の心をよめる

君が代は富の小川の水澄みて千年を経とも絶えじとぞ思ふ

〔千載和歌集賀〕

祝の心をよみ侍りける

君が代は天のかご山出づる日の照らむ限りは尽きじとぞ思ふ

〔続千載和歌集二十賀〕

鳥羽殿の前裁合に菊を

君が代は菊の下行く谷水の流を汲みて千年をぞ待つ

〔新千載和歌集二十賀〕

京極前閑白太政大臣の家の歌合に

君が代は長居の浦のさざれ石の岩根の山となり果つるまで

題しらず

君が代は昔にかへる年月を算へてやがてあり數にせむ

〔高陽院七番歌合〕

一番（祝）左持

大宮前太政大臣

源忠季

永成法師

藤原顯綱朝臣

前僧正慈勝

藤原顯綱朝臣

中納言

君が代は万代までにさしてけり三笠の山の神の恵に

二番（祝）左（負）

君が代は真砂の数も飽かずとて瀬々の千鳥もなほそるかな

三番（祝）左（負）

君が代は龜の尾山に住む鶴の毛衣さへや千代を重ねむ

四番（祝）右（持）

君が代は兼ねてぞしるき春日山二葉の松の神さぶるまで

〔続後撰和歌集賀〕

百首の歌奉りし時、嶺松

前太政大臣

君が代は千々に枝させ峰高きはこやの山の松の行くすえ

〔藤原基俊家集下〕

小法師といふ子を南都の永縁僧都につけて侍りしに、僧都奈良に罷りてかく書ひおこせて侍りし「我をさへ千代とぞ
祈る春日野の二葉の松を初見めしより」かへし

君が代は千代ともいはじ春日野の二葉の松も神さびむまで

〔玉葉和歌集七
賀〕

康治元年大嘗会の悠紀方の風俗の和歌、辰の日の樂急、長等山

君が代は長等の山の岩根松千度八千たび花の咲くまで

同じ御屏風の歌

君が代は民の心のひとたになびきて見ゆる青柳の村

筑前

周防内侍

正家

左京太夫顕輔

左京太夫顕輔

皇太后宮太夫俊成

守覚法親王の家の五十首の歌の中に、祝の心をよみ侍りける
君が代は高野の山の岩の室明けむあしたの法にあふまで

〔左京大夫顕輔卿集〕

菊 祝

君が代は限りも知らず長月の菊を幾たび摘まむとすらむ

近衛院御時大嘗会和歌、辰日退出音声秋富村

君が代は楽しかるらし常よりも年経て見ゆる秋富の村

御屏風六帖和歌十八首、甲帖正二月長峰山小松多生

君が代は長峰山に二葉なる小松の千たびおひ変はるまで

〔待賢門院堀川集〕

いはひ

君が代は枝も動かぬ松風に久しきことを調ぶなるかな

〔清輔朝臣集祝〕

慶 賀

君が代は遙かに見ゆる渡つ海の限れる果もあらじとぞ思ふ

〔統古今和歌集二十賀〕

祝の歌の中に

君が代は長柄の橋を千度まで造りかへてもなほやぶりなむ

崇徳院の百首の歌に

從三位頼政

皇太后宮太夫俊成

君が代は斧の柄朽ちし山人の千度かへらむ時もかはらじ

〔徒三位頼政卿集賀〕

祝の心をよみ侍りしに

君が代は千尋の底のさざれ石の鵜のいる程にあらはるゝまで

〔梁塵祕抄卷第二〕

ちはやぶる平野の松の色替へず常盤に護る君が御代かな

稻荷山行き交ふ人も君が代をひとつ心に祈りやはせぬ

君が代は千代も住みなん稻荷山祈る驗のあらんかぎりは

君が代はかぎりもあらじ三笠山峰に朝日のささむかぎりは

君が代は万代までもさしてけり三笠の山の神の心に

君が代は予てぞ著き春日山二葉の松の神さぶるまで

千年とぞ君が御代をば契るかな小塙の山の峰の姫松

君が代は松吹く風の音高く難波のことも住吉の松

〔山家和歌集〕

祝

君が代は天つ空なる星なれや数も知られぬこゝちのみして

〔藤原俊成長秋詠藻中〕

二条院の御時、東三条におはします頃、応製五首の中、風動野花
君が代は遠里小野の秋萩も散らさぬ程の風ぞ吹きける

十首の中、祝

君が代はあまねくそゝぐ春雨の数ぞ千年の数となるべき

仁和元年の大嘗会の悠紀方の歌よみて奉るべきよし宣旨有りしかば、さきさきつねは儒者などつかうまつるをいかゞ
と辞し申すを、尚よみて奉るべきよし御氣色有るよし行事弁俊經朝臣度々しめし送りしかば、よみて奉りし歌、悠紀

方、近江國、風俗歌十首、辰日楽急、真木村

君が代は千重のなみくら隙もなく作り重ねよ真木の村人

同悠紀方御屏風六帖和歌十八首、己帖十一、十二月、吉身村

君が代は吉身の村の民もみな春を待つとや急ぎ立つらむ

〔同下〕

祝

君が代は幾千年にか莢草变らぬ色に神も護らむ

〔新続古今和歌集七賀〕

顕しらず

我が君は千歳の坂を越えぬともなほ行く末ぞ久しきるべき

〔金槐和歌集賀〕

松による祝といふことをよめる

君が代はなほしも尽きじ住吉の松は百度おひ替るとも

〔慈鎮拾玉集二〕

祝

大藏卿有家

君が代は限りなしとて有りぬべし例へていへばなほ愚なり

雜

君が代は沢辺のたづの居る跡の千尋の底に成り果つるまで

〔同二〕 勸句百首

春

君が代は春に春ある時ながら八千代こめたる玉椿かな

〔同四〕 詠百首和歌

詠

君が代は清見が閉にちり閉ぢて富士の高嶺に波越ゆるまで

雜

君が代は浜の真砂を一つづつ千年の数に取り尽くすまで

〔同五〕

さてやがて行き向ひて、心閑かに謁して、翌日朝にけさのみあれよりのみあれば十八日ごとに三千遍の拝みをするよ
し語りき、ゆゝしき勤なり、たぐひなきことなり

君が代はたぐひもあらじ今日のことにつ三千勤むる末を思ふに

〔新拾遺和歌集七〕

建久二年八十島の祭に住吉に罷りて詠み侍りける

君が代は八十島かくる波の音に風静かなり住のえの松

建保六年中殿にて池月久明と言ふ事を講ぜられけるに

西園寺入道前太政大臣

衣笠前内大臣

君が代はのどかに澄める池水に千歳を契る秋の月かげ

嘉元の百首の歌奉りける時

我が君は斧の柄朽ちし年を経て民の七世の末に逢ふまで

百首の歌奉りし時、祝言

我が君は人を鏡と塘くなり心曇らで千世も仕へむ

洞院摂政の家の百首の歌に、祝

君が代は豊芦原の秋津州に満ち干る潮の尽きじとぞ思ふ

〔千五百番歌合〕

千五十六番 左持

君が代はながとの島の小松原神さびて又若葉さすまで

千五十七番 右（持）

君が代は御裳濯川にすむ月の底の心は神ぞしるらむ

千六十九番 右（持）

君が代は遙かなるとの浜びさし久しき影は浪のまに／＼

千七十四番 右（持）

君が代は谷の岩根の姫小松雲居る嶺に下枝さすまで

千七十七番 右（持）

君が代は蘿姑射の山の嶺におふる白玉椿葉替せむまで

千七八番 左持

権大納言義詮

源有長朝臣

季能卿

内大臣

家長

通光卿

丹後

良平

津守國彦

君が代はあだにも言はじ石清水澄むべき御代の底の深さに

千九十五番 左(負)

君が代は数知らぬまの菖蒲草引くとも尽きじ今日の挿頭は

千百二番 右(持)

君が代は海土の榜縄くり返し浜の真砂を数にとるらむ

千百十一番 右(負)

君が代は二葉の松の千代を経て梢の風を露にきくかな

千百一四番 左持

君が代はちくまの川のさざれ石のさながら岩とあらはるゝまで

千百二十番 左(負)

君が代はにまの里人作る田の稻の穂末の数に任せて

千百二十四番 右勝

君が代は常盤の山の松の風色も変らじ音も絶えせじ

(六百番歌合)

鳴、十四番右(負)

君が代は今日摘む菊に置く露の積りて淵となりむ世までに

(拾遺恩草上)

初学百首養和元年四月、祝

君が代は峰に朝日のさしながら照らす光の数を数へよ

頸昭

通光卿

家長

公継卿

雅經

隆信朝臣

雅經

藤原定家

(同中)

仁和寺宮五十首、建久五年夏、祝

君が代は高野の山に澄む月の待つらむ空に光添ふまで

最勝四天王院名所御障子歌

君が代は誰も飾磨の市しるく年ある民の天つ空かな

(同下
神祇)

住吉拝依羅の社に求子の歌よみて奉るべき由、詞官申しあかば奉りて

君が代はよさみの森のとことに杉と松とや千度栄えむ

(続後拾遺和歌集賀)

文保二年大嘗会の悠紀方の辰の日の樂、近江国益原郡

君が代は千年五百年かさねてもいや榮ゆべき益原の里

(慶雲法師集雜)

祝言

君が代は年の幾年重ねても返るぞやすき昔なりける

(新後拾遺和歌集賀)

永和元年大嘗会の悠紀方の辰の日の退出の音声、千々松原

君が代は契るも久し百年を十かへり経べき千々の松原

(お伽草子)

君が代は松の葉に置く露なれや積りて四方の影の久しき

志賀麻市

前大納言俊光

これらの数多くの『君が代』の類歌を見れば、『君が代』が慶祝歌として普ねく贈炎されていたことは疑うべくもない。全に共通して作品としては幼稚で、ただ比喩にさまざまな工夫を凝らしているだけであるが、それだけに、賀筵に於いてはその修辞の巧妙さが珍重されたであろう。そしてこれらの元歌として「君が代は千代にやちよにさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで」の歌が存在していたと考えられる。

例歌の中には、明らかに天皇の長寿を祈るものもまま散見されるが、それも『君が代』が賀歌として広く流布された結果、逆に天皇の場合にまで及んだものと見る方が自然である。こういう推察はこじつけでなく、例歌の一つ一つを仔細に検討すれば自から納得されるであろう。

四、『君が代』の文献

『君が代』が和歌の世界で喧伝されるとともに、やがて雑芸や文学の世界にも次第にとり入れられるようになつた。次に記録に拠つてそれを見よう。

〔南都興福寺延年唱歌〕
伴信友著

〔南都興福寺延年舞唱物〕
中古雜唱集
三反初重
二重
三重

きみが代は、千代に八千代にさざれいしの、いはほとなりて、こけのむすまで、やれことおどふ、こけのむすまで、こけのむすまで、

右南都興福寺職大乘院門跡家司多田長門守仲連伝
古歌皆准
之唱也

寛政元巳酉年六月下旬ノ時伝之、舞ハ興福寺一山衆徒等ニ伝フ。古風ニ今行之。勿論門主維摩会被勸之。尤勅使終而次ニ延年舞一山之衆徒等并花枝ヲ持タル児舞、同ハ御当職祝賀迄古式ナリ。

〔宴曲集卷第二〕

思へば久しう君が代のためしに類は稀に聞る優曇華の花待得ても百千度改まらざんなる物をな。栄は端山茂山の茂みの緑茂きに猶枝差し刷る杉の葉。谷深み匠に知られねば遙きかなや行く末この蜀江の錦と閬浮檍金。崑崙山の玉婆端羅竜女が一顆玉も此砌にや顯れん。

〔閑吟集〕

めでたやな松の下、千代もひくちよ、千世〜と

〔狂言歌謡〕

君は千代〜、われはいちごはなれやるまひ〜なふ、にへにかわにてもつけた身じや物

〔隆達唱歌〕

君が代は、千代にやちよに、さざれ石の、岩ほと成て、苔のむすまで。

このように『君が代』の歌は、当時の人々の間に広くゆきわたつていたことが判る。それも単に賀歌としてではなく、むしろ恋歌として用いられていたようである。

それは前記『狂言歌謡』で二人の仲は煮えた膠でくつつけたように切つても離せない仲だと歌われていることでも知られるが、更に『隆達唱歌』の異本には、

すえの松山さゝ波はこすとも御身と我とは千代をふるまで

とあり、この隆達節が当時庶民の間に流行したことは、次のような記録が示すとおりである。

〔恨之介下〕

かくて御かはらけ、かなたこなたへとび廻り、雪の前殿御盃、うらみの介へあやめ殿の御こうけん有ければ、恨あまりの嬉しさに、かいうつぶきも笑たる有さま、たとへん方ぞなかりける。此盃を恨之介ひかへければ、あやめ殿かれうびんがの御声

にて、当世はやりけるりうたつぶしと思しくて、ぎんじ玉ひけるは、

君が代はちよにや千世を重ねつゝ岩ほとなりて苔のむすまで

なお、当時の庶民の歌を集めた「吾吟集」の序文にも「……さざれ石のいはほとなりて苔のむすめ子どもりうたつを吟じ
……」とあつて、隆達節の隆盛を伝えている。

更に記録を辿れば

〔采華物語〕

日かけの蔓

おなじ日参り、音声さざれいし山、かずしらぬさざれいしやまことしよりいはほとならむほどはいくぞよ

〔松の葉第二〕三味線唄

若みどり

春は初音の松がえ引きて、君が千とせを八千代とおもふ、その常盤木の若緑、アイノテ梅の花がき薰るより、驚きてふと囁りかはし、吉野の花も桜木藤枝、色なつかしき黄昏に、山郭公音づれて、明けやすき夜のならひには、夢の浮橋なか絶えて、文もかよはぬ恋の路、蜘蛛手にものを思ふこそ、かの八橋の杜若、若紫や濃むらさき……（後略）

〔松の葉第二〕

いく春

幾春の、眺はいつしかはらねど、わきてのどかに照る日影、契りは竹の節々こめて、君と二葉の松もろ共に、枝も榮ゆる若緑、仰ぐにあかぬ時を得て、アイノテされば怪しの賤の男女、さまぐの造り花、色を尽してさゝげけり、まづ咲きそむる梅の花、いと弱く香も深き花衣、八重一重にさき乱れ、げに九重にたぐひなき、色も殊なる桜花、粧ひゆゝしく見えにけり、さてその次の島台に、松と竹とを植え交せて、千代をさへづる雛鳥が、汀の方に巣をくひて、谷の流れは亀遊ぶな、アイノテ賤

の緒手巻くりかへし、よるこひくよる恋さまよ、人の情はよるにこそあれ

〔曾我物語六〕

五郎大磯へ行きし事

(前略)……是を見て推量し誠や彼等兄弟は、兄が座敷にある時は弟が後に立ち添ひ、弟が座敷にある時は、兄が後にあるものを、如何様五郎は後にありと覚えたり、さしたる事もなきに、大事引き出して何の益あらん、又さりとは親しき仲ぞかし何となき体にもてなし、座敷を立たばやと思ひければ紅に月出したる扇を開き、何とやらん御座敷静りたり、謡へや殿原、はやせや舞はんとて既に座敷を立ちければ、面々にこそ囁しけれ、義秀拍子を打ち立たせ、

君が代は千代に八千代を細石の

と絞り上げて

嚴となりて苔のむすまで

と短く舞うてをさめけり。 (後略)

〔義経記六〕

静若宮八幡へ参詣の事

(前略)……しんむしようの曲、中らばかり数へたりける所に、祐経心なしとや思ひけん、水干の袖をはづして、せめをぞ打ちたりける。静君が代を歌ひあげたりければ、人々是を聞き、情なき祐経かな、今一折舞はせよかしとぞ申しける (後略)

〔謡曲老松〕

後シテ謡「如何に紅梅殿、今夜の客人をば何とか慰め給ふべき。地謡「げに珍らかに春も立ち、シテ謡「梅も色そひ 地謡「松とても、シテ謡「名こそ老木の若緑、地謡「空澄み渡る神神楽、シテ謡「歌をうたい舞をまい、地謡「舞楽を供ふる宮寺の声も満ちたる有難や。シテ謡「さす枝の、地謡「さす枝の、梢は若木の花の袖、シテ謡「是は老木の神松の、地謡「是は老木の神松

の、千代に八千代にさざれ石の巖となりて告のむすまで、シテ謡「苔のむすまで松竹鶴龜の、地謡「齡を授くる此の君の、行末護れと、我が神託の、告を知らする松風も、梅も久しき春こそめでたけれ。

〔謡曲弓八幡〕

シテ、ツレ 「神祭る、日も如月の今日とてや、のどけき春の氣色かな、ツレ謡「花のみやこの空なれや、ツレ 「雲も收まり風もなし、サシテ謡 「君が代は千代に八千代にさざれ石のいはほとなりて苔のむす、ツシテ謡 「松の葉色も常盤山、緑の空ものどかにて、君安全に民あつく、閔の戸ざしもさざりき（後略）

〔浮れ草〕上

竹生島

去程に是は又、勿体なくも竹生島、弁財天の御由来、委敷是を尋ぬるに、津の国浪花の天王寺、仏法最初の御寺にて、本尊何かと尋ぬるに、青面端子で庚申、聖徳太子の御建立、三水四石で七不思議、亀井の水も底清く、千代に八千代にさざれ石、巖となれや八幡山、八幡に八幡大菩薩（後略）

〔伊勢一見真砂〕放下僧

花に鳥、都に美人、うしろに角、鬼の衣の我すがた、放下僧ともいはばいへ（中略）もまれて／＼踊子の間抜け拍子も手を込めて、打治まりし君が代の、千代に八千代に世も尽きじ、むかしも今もへ。

〔謡曲養老〕

実に潔き山の井の、底すみわたるさゝれ石の、巖となりて、苔のむす、千代に八千代のためしをも、まのあたりなる薬の水誠に老を養ふなり。

〔謡曲春栄〕

千代に八千代をさざれ石の、いはふ心は万歳樂

〔筝曲鶴の巣篭〕

君が代は君が代は、千代に八千代にさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで
〔筝曲灘波獅子〕

君が代は、ちよにやちよにさざれ石の、いはほとなりてこけのむすまで

〔筝曲さつま獅子〕

いはでめぐみの深み草、いよもゆたかにことぶきは、千代に八千代はふるともや、うごきはせまい君がをさむる国ぢやほど
に

〔長唄駿河名所〕

実に豊年の貢とて、降り来る雪は地の限り、積ればちりも山川の、汀に生る小石、巖となりて苔の蒸すまで

〔常盤津子宝三番叟〕

千代に八千代に小石の、動かぬ御代こそ芽出度けれ

〔琵琶歌〕 蓬萊山

目出たやな、君が恵は久方の光長閑けき春の日に、不老門を立出でて四方の景色を詠むれば、峰の小松に○鳥住みて、谷の
小川に亀遊ぶ。君が代は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで、命ながらへ、雨塊を破らず、風枝を鳴らさじと
言へば、又堯舜の御代もかくあらん。かほど治まる御代なれば、千草万木花咲き実る。五穀成熟して上には金殿樓閣の甍を並
べ、下には民の龜の厚くして仁儀正しき御代の春、蓬萊山とは是とかや、君が代の千歳の松は常盤色、変らぬ御代の例には、
天長地久と國も豊かに治まりて、弓は袋に、剣は箱に納め置く、諫鼓苔深うして、鳥もなか／＼驚く様ぞなかりける。

江戸時代に入つて、『君が代』が三味線唄、琵琶唄、謡曲などの類にとり入れられ始めると、君の対象は次第に権力の象徴
としての将軍へと移つて行つた。

〔千代田城大奥上〕年中行事

元旦

御台所お目覚は三ヶ日とも正七ツ時にて、先づ黒塗金御紋散しの盥にてお手水を使い、次に鉄漿を召し、次にお化粧、次にお髪を上げ、次にお装束を召す。次第平日の如し（中略）お装束終りて後、当番の中薦御坐の間へ注連飾りしたる白木造の盥と湯桶とを備へ御案内申上ぐ、やがてお著坐の後、中薦は湯桶を取上げる。御台所は手を出し、湯を受くる真似して

君が代は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで

と唱へ、扱て両手を額際迄上げて御拝す、是れ御清めの式也。

〔深徳川大奥〕大奥の正月

御台所のお清め式と新年の賀儀

さて御台所は装束が極まると、御座の間へ注連縄を引廻したる白木の盥と、白木の湯桶を持出す。中老二人で之をいたします。中老より御台所へ御案内すると、御台所しづぐと盥の前へ著座する。中老湯桶を執つて湯を注ぐ真似すると御台所両手を出して清める真似をする。此時君が代は千代に八千代にの歌を唱へ、両手を額際へあげて拝す。これが畢ると御錠口番より將軍へ御案内する。

ところが他面、庶民の間にも相変わらず『君が代』は普及して女子どもの遊び唄から、はては乞食までが唄つていた。

〔伴信友著古詠考〕

若狭の風俗に、春の始また節供などいう日に、盲女のものもらひにありくが、門に立て、「君が代は千世に八千世にさざれ石の石ほとなりて苔のむすまで」の歌をうたうが、大かた彼御詠歌のふしと異ならねど、おりからのはぎ歌なれば、うたう声も、きくこゝろも、あはれにぎはし。

老人の云、むかしは今よりもみやびてきこえたりといへり、おのがいとわかかりし頃、聞たりしとは、今はまたいやしく

童歌のかたにちかくなりたり。

次の例は『君が代』をジョークとしてもじつて用いたものである。

〔醒睡笑八頓〕

青苔を煎豆につけたる菓子、太閤の御前へ出したれば、幽斎法印に向はせ給ひ、何と何ととありし時、

君が代は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむす豆

以上のように『君が代』の歌は古代、中世、近世を通じてさまざまに歌わられて來たが、私たちが現在考えるような天皇との関係は殆んど見ることが出来ない。

では、天皇との結びつきはどのようにして生じたのであるか。次にそれを見ることにしたい。

五、歪められた『君が代』

三角寛著「日本勃興秘史」の次のような一節がある。

「国歌『君が代』の制定については、種々の物語があるが、その記録が不完全なために、今日から当時の事実を明かにするのは仲々困難である。一説によると、明治五年の夏、天皇陛下が、竜驥艦に召されて九州地方に御巡洋遊ばされた時、供奉せる仏國の艦隊から我海軍省に、御乗艦の際に奉奏すべき礼楽として国歌を示されんことを申込んで來たが、当時はまだ我國に国歌がなかつたので、海軍大輔河村純義は、これを海軍教授近藤真琴に相談した。そこで近藤氏は数首の歌を選んで、それを軍楽隊の教師フエントン(ジョン・ワイルヤムス・フエントン)に見せたが、いづれも面白くないものであつた。そこで河村大輔は古歌から『君が代』の一首を選びこれを宮内省の雅楽部に呈示して、一等伶人林広守氏がこれを作曲し、遂にこれを以て国歌と制定するに至つたのだという。

この林氏の作曲した『君が代』は、笏拍子、横笛、笙、琵琶、羯鼓、太鼓の諸楽器を以て伴奏するものであつた。(フランツ・エッケルト)が、後年これを洋楽器を以て奏するようになつてから、その伴奏を変更する必要上、当時の海軍々楽隊の教師エッケルトが、これを洋風

に和声を附し、四重唱に直した。これが今日行はれてゐる我が國歌『君が代』である」
大山巖に次のような談話がある。

「頃は明治三年の末、若しくは四年の初なりしならん。薩長その他より御親兵を出した後未だ久しうからざる時であつた。自分は薩藩から出た砲兵の隊長を勤めていた時の事である。外國の陸海軍には各々軍樂隊と言うものが有るに我国には此頃までまだそれが無かつたから、新たに之を置かねばならぬというので、年令十六、七才ばかりの青年二三十名を選んで横浜に送り、同地在留の英國軍樂隊に就き練習せしめた。其時、英國の樂長某が、歐米各国には皆其國々に國歌というものがあつて、總ての儀式の時に其樂を奏するが、貴國にも有るかと我が一青年に問うた。青年が之に答えて、無いというたれば、樂長の曰く、其れは貴国にとりて甚だ欠点である。足下宜しく先輩に就いて國歌となるべき歌を作製することを依頼すべし、然らば予は之に作譜し然る後其歌より教授を始むべしと、此の談示を受けた青年は薩藩より出た江川与五郎という軍樂練習生であつたが、早速自分の許に来て此の話を伝えた。當時御親兵の大隊長は野津鎮雄で、薩藩より東上していた少参事に大迫某という人がいたが、此の江川与五郎の來た時、遇々野津、大迫両人が来合はしていて共にその話を聴き、成る程我が國にはまだ國歌といふものが無い遺憾な事だが是れは新たに作るよりも古歌から択び出すべきであるといつた。その時自分が言うには、英國の國歌 God Save The King という歌がある。我國の國歌としては宜しく宝祚の隆昌天壤無窮ならむことを祈れる歌を撰むべきであるといひて、平素愛誦する『君が代』の歌を提出した。之をきいた野津も大迫も、實に然りと早速同意したから之を江川に授けて其の師事する英國樂長に示した。自分の記憶する所の事は右の通りである。其後如何なる手続を経て國歌を御制定になりしか、其辺の事は承知して居らぬ」

明治政府に『君が代』が取り入れられた経緯は、この二つの文章によつて大略察せられるが、いづれも『君が代』がどのようにして國歌に制定されたかは判然としないと匂わせている。
なかの・しげはる氏は次のように書いている。

「ただ法律のことになると、わが日本で、『君が代』が法律上国歌であつたことは一度もない。つまり『君が代』は、法律上は、日本の国歌でははじめからなかつたのだつた。それだから、『君が代』を、国歌として、法律上『復活させる』ということはありえない。それは法律の問題ではなくて政治の問題になる。かつて天皇は神だとなつていた。しかし法律上、天皇が神だと規定されたことは一度もなかつた。神だとされていたのは、法律問題ではなくなつて、それ以上の残酷な政治問題なのだつた。それだから、一九四六年はじめの天皇の人間宣言は、法律違反ではなくて全くの政治行動なのだつた。じつさいをいふと、日本の文部省は、一八九一年（明治二十四年）になつてさえ何が国歌だかわからずについた。『小学校ニ於テ祝日大祭日ノ儀式ヲ行フノ際唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ハ特ニ其ノ採択ヲ慎ムヘキモノ』だが、それは『主トシテ尊王愛國ノ志氣ヲ振起スルモノ所謂国歌ノ如キモノタラサルヘカラサルハ論ヲ俟タス然ルニ未タ適当ノ歌詞樂譜ナカキ為メ往々杜撰モノヲ……』といつた調子だつた。一九三〇年（昭和五年）になつてさえ、文部省と外務省とが、『君が代が国歌であるかどうか』ということで問答をしてゐるいたらくを見れば大体見当がつくだろう。『君が代』が法の上で国歌であつたことはかつてなかつた法の上でも国歌であるかのようにして通用してきたのは事実としての政治問題、つまり権力にからまる問題だつた。国歌であつたかのよう、またあるかのようにしてこれを扱うのは一種の非合法行為であつて、法的にはこれはモゲリの国歌なのだつた。

『法』を一ぱんのものとするかぎり……」

『君が代』は法律上国歌として制定されたことはないことはなかの氏の言うとおりである。ただ儀式用の唱歌として制定されたことがあるだけである。

〔官報〕明治二十六年八月十二日、文部省告示第三号

小学校ニ於テ祝日・大祭日ノ儀式ヲ行フノ際唱歌用ニ供スル歌詞並楽譜別冊ノ通撰定ス
(別冊)

君が代

君が代は

ちよにやちよに
さざれいしの

厳となりて

こけのむすまで

『君が代』制定に関する経緯を年代順に示せば次のとおりである。

明治二年九月 歌詞選定、作曲依頼

タ 三年九月 薩藩軍楽隊がフエンントニ作曲の『君が代』を明治天皇の御前演奏
タ 十三年十月 楽譜完成（林広守曲、エツケルト和声）

同 十一月 宮内省にて演奏

同二十一年 「大日本礼式」として通達

同二十六年八月 「官報」告示

要するに『君が代』は、薩藩の兵士たちがたまたま酒席で唱つていた賀歌を、前記大山らが拾い上げて、天皇讃歌にすりかえてしまつたものである。だから天皇との結びつきは歴史的なものではなくて、全く個人の思惟による偶発的なものであつた

六、ちよにやちよに

『君が代』の歌詞の中七音は、前述の多くの例歌を検討すると、
「千代に八千代に」

「ちよにやちよに」

「千世にやちよに」

「千世に八千世に」

「千代にましませ」

というように、いろいろの使い方が見られる。初見の「古今和歌集」、「和漢朗詠集」でも種々の異本によつて表現はまちまちである。「古事記」、「日本書記」などの古い文献を見ると、「千代」に対応するのは「万代」である。このことからして「千代に八千代に」は「千代にや千代に」で「千代」を強調した表現と考えることも出来る。

〔釈契沖著古今餘材抄五〕

発句、朗詠には君が代はと有、第二句、六帖には千代にましませと有、顕注にも千代にましませと有、定家卿蜜勘に無不審とのみあれば同じ歟（中略）千年に八千年になり、やもじことばなりと言説あれどど、六帖に我ならぬ人にや人になどいふやこそあれ、ちよにやちよにといふことわりたしかならず。拾遺集中能宣朝臣の長歌に、すべらぎのちよもやちよとつかへむとよまれたるにても准へて知べし。

右のように古くから異論のあつたところであるが、「千代にやちよを重ねつゝ」、「千年五百年重ねても」、「万代までも」など表現の多いのを見るとやはり一考を要するであろう。

余談であるが、故工藤高治氏著「藤廬舍和歌集卷十二」に、

君か代国歌　君か代は千代にや千代にをいつのよに誰か誤りて八千代とそ言ふ

国歌の　千代にや千代にを、千代に八千代と、誤りたれど、意の通へば

君の代は千代にや千代を八千代にと誤りたれと心通へり

君か代は、千代にや千代にと詠みたりしに、後の人、千代に八千代にと誤りたれば、

君が代は千代にや千代にを誤りて八千代とかきし後の世の人と断定的な言い方をしているので、その根拠を確かめたいと思つていたが、果さぬままに故人となつてしまつた。

あとがき

子どもの頃、式日にはきまつて『君が代』を斎唱し、教育勅語を聞かされた私たちにとつて、『君が代』は一種の郷愁にも似ている。もつともその頃は、歌詞の意味など全く判らずメロディに従つて言葉を追つていいたに過ぎない。或る子どもはこの歌詞を「君川の夜に千代兄が八千男に刺され石の岩となつて転げ臼まわれ」と解釈していた。何とか意味をこじつけなければあまりにもテンポののろいこのような旋律にはとうていついて行けないのが子どもたちである。歌詞の切れ口と譜面の小節とが一致していなかから、日本語の歌としては奇妙な響きを伝える。しかし、それはともかく『君が代』が私たちの心に深くやきついているのは、明治以後の政治的意図に因るものという以上に、永い歴史と伝統の為ではないだろうか。

過去『君が代』が天皇制礼讃の歌でなく、庶民の祝い歌であり、男女の恋唄であつたという事实を、殆んど知らされることのなかつたのは、まったく政治的なものである。そんなことを言おうものなら天皇制批判として首が飛びかねない時代が続いていた。だがいかに政治の力をもつてしまつても、歴史の真実は蔽いかくすることはできない。

現在、再び『君が代』を国歌として扱おうとする動きが見える。そしてその意図はあいかわらず本質を離れた政治的意図が見ええしている。『君が代』はもともと民衆のものである。民衆の手にとり戻すことこそ、『君が代』の伝統を正しく受け継ぐことなのである。

参考文献

- | | |
|------------|----------|
| 日本古典文学大系 | 古今和歌集 |
| 日本の民謡 | 山家鳥虫歌 |
| 流行歌百年史 | 新古今和歌集 |
| 俚謡集 | 御伽草子 |
| 日本故事物語 | 中世芸能文化史論 |
| 君が代と万歳 | 宴曲全集 |
| 日本勃興秘史 | 歌謡の研究 |
| 柳田国男全集 | 日本歌謡史 |
| 中野重治全集 | 日本古代文化 |
| 朝日新聞
文学 | 歌謡文学 |
| アカハタ | 和歌史総論 |
| 謡曲全集 | 石の伝説 |
| 百科辞典 | 国歌君が代講話 |
| 梁塵祕抄 | 天孫族 |
| 万葉集 | 人間の歴史 |
| 古事記 | |
| 日本書紀 | |